

# 評価の方法（1／2）

## A-1 損傷写真の撮影

損傷写真の撮影に関する評価は、定期点検（近接目視）の結果である損傷図に各応募技術によって撮影した損傷画像を重ね合わせ、損傷の判読が可能であった「判読可能率」により評価を行った。

なお、判読可否の判定は、橋梁の点検・診断に関する業務経験を有する技術者3名（「道路橋定期点検要領」に定められた点検員の資格を有する者）が、判読の可否を合議することにより行った。

### ◇ 判読可能率 B／A

$$= \frac{B(\text{近接目視で検出した損傷のうち、当該技術で記録した画像において判読可能な損傷個所数})}{A(\text{近接目視で検出した損傷個所数})}$$

※ 評価は平成28年度に実施した定期点検結果のうち、近接目視により損傷が確認された部材を対象とした。

## A-2 損傷写真の整理

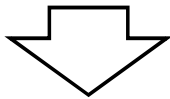
損傷写真の整理に関する評価は、撮影した損傷の状態を判読できる写真が、

- ・「写真番号、径間番号、部材名、要素番号、損傷の種類を自動で記録し、整理できるか」
- ・「点検調書の自動作成が可能か」

について、申請者へのヒアリングを行った結果をとりまとめたものである。

# 評価の方法 (2/2)

## A-2 損傷写真の整理(具体例)



### 評価項目と「例」

- ①写真番号 「1」
- ②径間番号 「6」
- ③部材名 「柱部・壁部」
- ④要素番号 「0601」
- ⑤損傷の種類 「ひびわれ」

撮影写真と点検調書に反映する項目をリンク

### ⑥調書の作成

定期点検記録様式(その4) 部材番号欄及び要素番号欄	径間番号	1	起点側	緯度	終点側	緯度	橋梁ID
フリガナ	路線名	〇〇〇	管理者	橋梁コード			

④ 要素番号 0601

⑤ 損傷の種類 ひびわれ

損傷図はシステム上で自動作成

データ記録様式(その10) 損傷写真	径間番号	起点側	緯度	終点側	緯度	橋梁ID
フリガナ	路線名	管理者	橋梁コード			
備考						
写真番号	径間番号	写真番号	径間番号	写真番号	径間番号	径間番号
部材名	要素番号	部材名	要素番号	部材名	要素番号	要素番号
損傷の種類	損傷程度	損傷の種類	損傷程度	損傷の種類	損傷程度	損傷程度
1	6	0601	C			
ひびわれ						
メモ	メモ	メモ	メモ	メモ	メモ	メモ

人により入力した値が点検調書に反映

自動判定された値が点検調書に反映